

介護職員、相談支援専門員、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者の研修受講料等を助成します！

延岡市では、障害福祉分野で働く人、働くことを希望している人の就労の促進と継続を支援するために、研修の受講料等について支援を行います。

介護職員として働きたい方

◆**介護職員初任者研修について**

- 【対象者】①申請日の前年度の4月1日以降に研修を修了し、受講料等を全額支払っている者（注：令和6年度は当該年度のみとする）
②延岡市内の障害福祉サービス事業所に介護職員として就業している者又は内定を得て介護職員として就業予定の者
③その他、要件あり

【助成金】 上限5万円



よし、申し込もう！



相談支援専門員・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として働きたい方

◆**相談支援従事者研修について**

【対象者】

- ①申請日の前年度の4月1日以降に研修を修了し、受講料等を全額支払っている者（注：令和6年度は当該年度のみとする）
②相談支援事業所又は障害児相談支援事業所、障害福祉サービス事業所又は障害児通所支援事業所に就業している者、内定を得て就業予定の者又は就業を希望する者
③その他、要件あり

【助成金】研修の種類ごとに助成金の上限があります。

（初任者・現任研修、基礎・実践・更新研修）

※詳しくは「障がい分野人材確保支援事業補助金手引き」でご確認ください。

問い合わせ先

延岡市 障がい福祉課 自立支援係 TEL： 0982-20-7252

ホームページ <https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/soshiki/31/7053.html>

詳しくは、ホームページやQRコードよりご確認ください！

